

## 令和5年度前橋市優良従業員表彰実施要綱

### 1 目的

市内の事業所等の従業員で同一事業所等に20年以上勤務し、かつ勤務成績優秀で企業の振興発展に著しく貢献した者を表彰し、従業員の技術向上及び勤労意欲の高揚を図り、経営の合理化や本市産業の振興を図ることを目的とする。

### 2 主催

前橋市・前橋商工会議所・前橋東部商工会・富士見商工会

### 3 後援

群馬県

### 4 日時

令和5年11月13日（月）午前10時

### 5 会場

前橋商工会議所 2階 SAKURA（サクラ）  
前橋市日吉町一丁目8番地1 TEL 027-234-5111

### 6 表彰基準（令和5年11月13日現在の在職見込み）

市内の事業所等の従業員のうち、同一事業所等に20年以上勤務し、かつ企業内の合理化・省力化・技術改善・新製品開発・販路開拓・サービス向上等に取り組み、その結果当該事業所等の発展に著しく貢献する等、勤務成績優秀で他の模範となる者とする。ただし、自営業者や企業の経営者・役員、及びその家族（兄弟、配偶者、子等）を除く。

### 7 表彰該当者の推薦

#### (1) 推薦方法

各事業所等において、表彰に該当する者がある場合は当該事業所等の代表者、又はその事業所等が所属する同業団体の代表者が推薦する。

#### (2) 提出書類

該当者すべてが記入されている推薦書

#### (3) 推薦書の提出先（次のうちいずれか1か所）

○前橋市 産業政策課 雇用促進係（大手町二丁目12-1 前橋市役所6階）

TEL 898-6985 / FAX 224-1188

Mail : [kougyou@city.maebashi.gunma.jp](mailto:kougyou@city.maebashi.gunma.jp)

○前橋商工会議所 経営支援部（日吉町一丁目8-1）

TEL 234-5115 / FAX 234-8031

○前橋東部商工会（鼻毛石町1426-1）

TEL 283-2422 / FAX 283-7103

○富士見商工会（富士見町小暮104-1）

TEL 288-2593 / FAX 288-4889

(4) 推薦書の提出期限

令和5年9月15日（金）（厳守）

8 表彰

(1) 被表彰者は、主催者において決定する。

決定通知については、概ね表彰式の1ヶ月前までに推薦者（事業所等、組合等団体）宛に送付するものとする。

(2) 表彰の方法

市長並びに会頭、前橋東部商工会長、富士見商工会長が賞状を授与する。

(3) 表彰式

出席者については、必ず本人が出席することとします。

※新型コロナウイルス感染症の状況によって、表彰式が中止となる可能性がありますので、ご了承ください。その際は、別途通知いたします。

また、表彰式を中止する場合でも、被表彰者には他の方法により賞状を授与します。